

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

5番議員の一般質問を許します。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 議席番号5番の須藤でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

防災対策における町の考え方、また、その対策についてをお伺いをいたします。

東日本大震災から10年経過いたしました。テレビでは連日、その震災の当時の様子が映し出されておりました。本当に甚大な被害でありました。改めて、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

今年1月に入って風速42mの暴風雪が吹き荒れました。2月になって28mの風が吹きました。42mの風の時も28mの風の時も、大変な大きな波が立ちました。私の漁業を営んでいる友達が「70年生きてきて、こんなに高い波が押し寄せたことはなかった。これは、温暖化による海水面の上昇と沿岸部に堆積した砂で海底が浅くなっている、その影響で海岸に大きな波が押し寄せるようになった。日本海中部地震程度の地震があつて津波が押し寄せると、当時のような軽い被害にはならない。大変な災害が起きるんじゃないか。地震が来なければいいな」、そんな話をしておりました。

町長は今、中浜地区中心部整備事業として中浜を若者が住む住宅地に整備しようとしております。先ほどの笠原議員の質問もありました。秋田県のハザードマップで真っ赤に塗られているその地域に若者が住む土地を準備しよう、しかも無償でその土地を与える。危険な場所に、ただだからここに集まると、そう呼んでいるような気がします。ただほど怖いものはないんです。

議論の中で、R1とかL1だけ、何とかそんな話をしてみました。災害というのは、いつ何時起こるか分からないんです。それを何十年、何百年に1回来るかどうか。今、中浜地域に昔から住んでる人がいるから大丈夫だ。そういう話を何回となく話しておりました。東日本大震災、ずっと住み続けていたその場所が全部なくなったんです。2万2,000人の方が亡くなったんです。それを今住んで大丈夫だからこの土地は若者を呼んでいいんだと、そういう議論でありました。とんでもない話であります。津波が来た時、新しくそこに一生に一度家を建築する。その家の中には、何のものにもかえがたい大事なものがたくさん入っております。町長はよく、出初式、操法大会で、町民の生命と財産を守る、そういう挨拶をします。生命は常に危機感を持って、避難道があれば私は助かると思います。しかし、2番目に大事な一生に一度のその家がなくなってしまうんです。

その財産をどうして守れというんですか。町民の生命と財産をどうして守るんですか。私は不思議でなりません。アンケート調査を正にねじ曲げて正当化をして、あの土地を無償分譲する。笠原議員が何度も聞きました。それでいいのか。中浜地区の人がずっと住んでいるからいいんだと。そういうことで防災というのは万が一のためにその対策をするんです。万が一のために。それが防災対策なんです。その万が一を忘れて、今まで住んでいるからここはいいだろう、そういう問題ではない。

ここで、万が一を恐れない森田町長、万が一を恐れて行動を起こした村長のお話をしたいと思います。岩手県に普代村という人口2,868人、現在です。小さな村があります。普代川の河口に沿った村であります。昔、和村幸得さんという村長がおりました。1966年、三陸大地震がやってまいりました。その村では137名の、小さな村で137名の人々が亡くなりました。多くの家も流されました。その時、和村さんは26歳でした。やがて俺が村長になって、この村を救ってやる。こういう地震は必ずまたやってくる。そう言って西走東走。もう国や県に何度となく掛け合って、駄目だと言ってもまた行って掛け合って、そして幅205m、高さ15mの設計図が出来上がりました。しかし、それでも和村さんはまた国、県に掛け合いました。もう50cmのかさ上げをしてほしい。15.5mの堤防を造ってほしい。そう言って、その長さ205m、高さが15.5mの堤防が建設されました。その建設途中、村人や近隣の町村から、何でこんな巨大な水門を造るんだ、建設会社に儲けさせるための水門ではないのか、地震なんか来るはずがない、そう言ったそうであります。東日本大震災がやってまいりました。その村で亡くなった人は1名。床下浸水すらありませんでした。正に奇跡の村と言われた普代村であります。そうやって万が一また地震が来ると大変なことになる。そう言って、その信念のもとにそういう巨大水門を建設した。万が一を恐れたからであります。全く今の森田町長とは真逆の人であります。その和村さんは、東日本震災の前に亡くなってしまいました。その後、村人は、その和村さんのお墓に手を合わせる人が絶えなかった、そう言うておりました。これは私が議長の際に3県合同の議長会がありました。その震災の次の年、琴丘町と普代村が姉妹提携をしておりまして、当時の三種町の児玉さんが、いや、普代村の議長にお見舞いに行こうと言って私を連れていってくれました。その時に普代村の議長がこの話をしてくれました。感動しました。そういう正に危機感をもって、そしてこの村を俺が守ってやると、そういう信念で人が何と言おうと巨大水門を造った、それがこの村を、あの村を救ったんです。

町長、あなたは今、中浜のその土地を無償、町民みんなのその土地を無償ということで将来の若者に与えようとしております。それでいいんでしょうか。私は何人もの町民にこの事業のことを尋ねました。いや、ただだば駄目だりゃ。何ぼかでもじえんことりえでえ。ただでやることねえべ。町の財産だ。町民みんなの財産だ。ただでやって何か災害が起きれば、これは大変な町の責任になる。自分でお金を出して求めたのであれば、その責任というものは軽減されるだろう。そんな話をする町民がほとんどでした。町長、もう一度、まあ今2,000万円をかけて来年の当初予算で道路を計画しております。無償分譲はもう少し議会と、さっき議論があったように議会と議論をして、そして決定した方がいいのではないのでしょうか。今の計画では、私は当初予算のこの事業整備に対して反対したいというふうに思っております。

もう一つお伺いします。海光苑のことです。

大きな津波が来ると、海光苑ひとつたまりもありません。海光苑に行って話を聞きました。バスに乗せて、職員の車に乗せて、本館まで避難訓練したそうです。30分かかったようです。日本海の地震の津波は非常に到達が早い。北海道南西沖地震で17分で沿岸に到達いたしました。バスに乗せた。バスの運転手は玄関で待機してたと。それで30分です。24時間、災害はいつ来るか分かりません。バスの運転手がいるんでしょうか。あたふたとしているうちに20分、30分はすぐ経ちます。夜中に津波が来たらどうするんでしょうか。この問題も真剣に考えていく必要があると思います。

この2つの問題、町長の答弁をお願いしたい。それと、この地域に地震がないことを心から念じて質問を終わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 須藤議員のご質問にお答えします。

「津波防災について」の1点目、「町民の財産を無償譲渡することは公平公正の原則からしてどうか」についてお答えします。

八峰町では現在、子育て世帯等の住宅新築に対し200万円の補助金を交付する「住まいづくり応援事業」を実施しておりますので、子育て世帯等が本事業の対象地域以外に住宅を新築すれば、200万円の補助金が交付されることとなります。

本事業の内容を検討していく中で、「住まいづくり応援事業」との併用を可能とする判断をしたのですが、その際に様々な議論がありました。「住まいづくり応援事業」の

補助金の上限をどうするかもその一つでありました。

本事業が、住宅を新築する土地を自分で用意する子育て世帯等と同じ200万円の補助金を交付するという内容であれば、須藤議員がご指摘のように、公平公正の原則からしてどうかということになると思います。

しかしながら、本事業については、補助金の上限を200万円ではなく100万円にすることをいたしました。町が宅地造成した110坪ほどの土地を無償提供する事業だからであります。別の見方をすれば、100坪ほどの土地を坪1万円で購入していただいたということにもなります。

私としては、笠原議員のご質問にお答えしましたように、1年間に生まれる子どもの数の国勢調査結果によるこれまでの推移と、国立社会保障・人口問題研究所が推計した5歳階級別の人口推計によるこれからの推移を勘案した場合、極端な少子化が進んでしまった現在の八峰町は、正に非常事態という思いを強く持っています。

人口減少や少子化の「負のスパイラル」に入っている現在において、人口減少や少子化に歯止めをかけ、増加に転じさせるためには、減少してきた期間の何十倍もの時間が必要になります。生まれてくる子どもが大人になるまでの約30年間待ってから、自分たちが生まれた時の子どもの数よりも多く産み育ててくれることの繰り返しにより、徐々に増やしていかなければならないからであります。

現在の八峰町においては、「若い大人を増やす」事業は、八峰町の存亡に関わる事業と認識しなければならないと考えており、結果を出さなければならない事業であるという強い思いから、私は、100万円ではなく200万円の補助金を交付することも視野に入れていましたが、結果として冷静な判断に基づいた意見を踏まえ、100万円といたしました。それでも、町が子育てや生活がしやすい土地を造成し、3年以内に住宅を新築する子育て世帯等に対し、新築する費用に100万円の補助金を交付するとともに、3年後に町が造成した土地を無償で提供するという、定住や移住する方々にとっては最高レベルの支援内容になっていると考えます。

非常事態であり、八峰町の存亡に関わる事業という認識を持って事業内容を構築し、予算提案したものでありますので、是非ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、「津波防災について」の2点目、「津波リスクが大きい、アンケートでも「住みたくない」が多いという、このように危険な場所に行政が誘導していいのか」についてお答えします。

津波ハザードマップ上の津波浸水地域は、中浜地区だけではなくほかにも多くあり、それぞれの地域においては長い間生活してきた歴史があります。また、そこに住んでいる方々が、自分たちが産み育てた子どもたちに帰ってきてほしいと願っていることも事実であり、私自身もそういう声を聞いています。さらに、先般お示しした「八峰町防災ハザードマップ」のとおり、私たちの日常を脅かす災害は、津波だけでなく、土砂災害やため池など多くあり、特に八森地域は災害リスクが高い地域になっております。

私は、こうした災害の危険がある地域であっても、現在多くの方々が住んでいる地域であり、避難路や避難訓練など津波などへの備えに十分配慮しながら、その地域はもとより八峰町の活性化に繋がる事業であれば実施する必要があると考えます。

本事業については、八峰町の基本問題の一つである「極端な少子化」に真正面から立ち向かう、これまでの発想にはない事業であり、子育てや生活などに適している中浜地区の住宅密集地に「若い大人を増やす」ことなどを目的に実施する事業であります。

元気な八峰町づくりや八峰町がなくならないためのきっかけづくりに繋がる事業でありますので、是非取り組ませていただきますようお願いいたします。

次に、海光苑の津波対策についてお答えします。

八峰町は日本海に面し標高の低い所に民家が多く、大地震の発生による津波災害対策は非常に難しい面があります。特に、ご質問にあります特別養護老人ホーム「海光苑」は、秋田県が想定した最大津波高14.36mの津波が発生した場合、大きな被害が予想されます。

これまでの津波対策は、「日本海中部地震」の津波で被災した地域を中心に、防波堤を高くするなどのハード対策を中心に行われてきましたが、平成23年に発生した「東日本大震災」における予想を超えるような大規模な津波に備えるには、ハード対策のみならず「減災」を基本とし、住民の命を守ることを最優先に、住民の避難訓練を実施するなどのソフト対策を組み合わせた「避難誘導対策」を進めることが大切であると考えます。

町では、津波浸水区域、土砂災害危険区域、避難路等を分かりやすく表した「防災ハザードマップ」を新たに作成しましたので、住民への周知を行うとともに、地震や津波の被害を最小限にとどめる的確な情報を収集し、正確な情報の伝達に努めてまいります。

特に、避難行動に時間を要する高齢者等に対しては、迅速な災害情報提供に努めるとともに、日頃の避難訓練が大切であると考えています。

「海光苑」では、災害防災マニュアルに基づき、火災と地震を想定した訓練を年2回実施しています。令和元年11月5日「津波防災の日」には、能代警察署及び役場と合同で地震による大津波を想定し、マイクロバスとリフト付きの車両に乗り2km余り離れた高台にある「夕映の館」に避難する移動訓練を実施しました。

海岸が近く時間的余裕がない中で、車椅子利用者を避難させるのは非常に困難であります。有事の際に入所者が落ち着いて安全に避難することができるよう、日頃から準備を整え、何度も避難訓練を行うなど、これからも町と施設等が連携して被害防止に努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 5番議員、再質問ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 笠原さんの答弁と同じですね。私が今質問した、もう少し質問を聞いて、それに対して答えてくださいよ。ただ原稿読むだけでしょ、書いてきた原稿を。何のために私が質問してるんですか。それに対する答弁が一つでも二つでもあればいいんですけども、全く原稿棒読み。誠意がないですね。

加藤前町長も、今まで森田町長がやってきた移住・定住促進事業をやってきました。今日まで同じ事業をやってきたんです、加藤町長から引き継いで。して、新たに今回の町の土地を6,500万円かけて整備して無償で譲渡する。この事業は全国でもそんなになんじゃないでしょうか。確かに初めてだと思いますよ、今町長が答弁したように。これで町民が納得するんですかね。移住・定住、今までやってきた事業というのは、各町村で全てやってます。同じことをやってるんです。若者の人口の取り合いです。それで今回の突拍子もない事業を提案したんでしょうが、これはまた、町長ね、若者を増やすのであれば、私は本当に町長が命をかけて真剣になって企業誘致してくださいよ、この町に。若者が田舎からいなくなるというのは、働く環境の良い職場がないから若い人が都会に出るんです。これが一番大切なことなんです。若者の働く場所。

町長は、今回の予算を見ても都会の企業との懇談会、多数あります。数年前からやってました。ただお酒を飲むんではなくて、本当に真剣になって、俺がこの町に大きな企業を持ってくる。町長は県庁のパイプがあるでしょう。そういう根本、働く場所、環境の良い職場をこの町につくる、それを死ぬ気でやる。いくら定住移住促進のこういう補助事業をいくらやっても、若者はこの町に住みつきません。働く場所がないからです。そこを間違わないでくださいよ。働く場所がないから若者がいないんです。住む環境は抜群です。田舎は住む環境は抜群です。そしていろんな、各町村でいろんな手当をして

ます。真剣になって、そう言うのであれば、真剣になって誘致企業をあなたがここに持ってくる、いろんなコネを使って。そうしてください。どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 幾つかの質問がありました。

最初に、一般質問のあり方だと思います。これは今までも、まあ私の部分もそうですけども、とうとうとノー原稿ですごい質問だなと思いましたが、是非実現の通告版にそういう部分を書いていただければ、かみ合った答弁を検討できます。

○5番（須藤正人君） 是から非まで書かないと……。

○町長（森田新一郎君） 私たちの方も1人の議員の質問だけじゃない。いろんな分野にわたっていろんな部分を調べて検討しなきゃいけない、そういう部分に対して、すぐ聞いた部分を的確に自分の言葉でしゃべるっていうのは、これ議事録にも残りますし、これはやっぱり慎重に検討しなければ、その結果で一般質問答弁しなきゃいけないので、その部分については、もしあれであれば事前通告の部分にきちっと書いていただければ大変ありがたいと思います。

2点目の若い人口の取り合いになるというふうなお話もありました。同じことをやっているっていうふうな話がありました。私は、先ほど笠原議員にもお話した問題意識があるんです。このまま同じようなことをやってたらどうなってしまいうんだろうかということなんです。その部分をどうやって突破していかなきゃいけないのか。このまま見れば、ずっと社人研が、社会保障・人口問題研究所が推計したとおりになっちゃうんです。そうならないためにどうするかっていうふうな形の中の一つの事業として提案したんです。で、確かに一つの中浜地区の中心部整備事業だけを見れば、土地をただでやってるように見えるんですけど、で、その部分と住まいづくり応援事業を組み合わせたその両方の事業で見れば、100万円で、あそこの坪単価2万円ぐらいです。まあ半額ですけども、そういう部分で、そういう形の部分の事業構築したんです。

取り合いになるっていうのは、これは実際にそういう現象も起きるかもしれませんが、外に出ていった人方、まあ私の場合はIターンとかJターンじゃなくてUターンの方を期待してるんですが、そういう方々に戻ってきてもらえればありがたいなというふうな形で思ってます。

それから、3つ目は企業誘致っていう話がありました。これは、企業誘致の部分については、これ先ほど来お話しましたように、100人規模の、先ほどの子どもの数とかそう

いう部分踏まえると、100人規模の企業が来た時に、そこで働く人をどうするかというそういう状況になってるんですよ。だからその部分については、基本的には広域的な部分考えて、八峰町に住んで通える企業、その部分をつくることと、それから私は雇用吸収力の部分は農林漁業にあると思います、これからの。特に農業の部分は今やってる人方が高齢化しておりますので、この食料を生産してる土地をどうするかっていう部分と組み合わせることによって、新しい就職先が、仕事先、生活できる糧を得るそういうものができると思ってます。まあそういう意味で、まあこれからの部分で企業誘致そのものをやってくるというよりも、今、八峰町の大きな課題である農林漁業を持続的に可能なものとするための部分と組み合わせながら、そういう定着を図っていく必要があるというふうな考え方でおります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 町長いいですか。働く環境がいい所に、環境がいい働き場所がある所に人が集まるんです、若者が集まるんですね。今町長が、農業と漁業を力を入れて若い人を呼びたい。本当ですか。聞いたことありませんでした。もう少しね、それだったら農業をこういうふうにしたいというビジョン、1回も聞いたことありませんよ。漁業は今、水面下で動いてますね。これ私はまだ質問をしてませんけども。これは町長からまだ一言も話は聞いておりません。来年の予算にサーモンの事業がのってるだけで、本筋はまだしっかりした大枠の話もありません。だから農業と漁業、こうやってこういうふうにしてこうやるんだということを、すると若者がそれに集まってくる。今町長の若者定着の事業というのは、全て補助金なんです。

今度そこに来る、6区画に来る人には100万円ずつやるんでしょう。この話は今日、今初めて聞きました。200万円じゃなくて100万円ですね。それも議会との議論が一つもありませんね。だからそういうね突拍子もない補助金のアイデア、それでは、それだけでは若者は来ないんです。町長がもう少し真剣になって、本当にできるところを真剣になってやっていく。町長何ぼ調べても100万円の話は一つもしてません。どうですか、ここでちょっと時間がないので。まあいつかその農業の若者が定着するようなビジョン、漁業が定着するようなビジョン、1回まとめてですね我々に示してください。今の補助金だけのそういう優遇措置では、若者はこの町に定着しません。これだけは言えると思います。職場環境のいい、そういう部分をしっかり町で研究していかないと、若者は住みつきません。どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私の農業に対する考え方ですけれども、公約の中に農業の持続的発展というふうな形の部分が大きな柱に掲げております。それで今までどういうことをしてきたかといいますと、まず後継者育成の部分について努力をしてきました。それと圃場整備。これ将来の部分を見越して、今の個人農家の人方が作れなくなった時には、きちっと整備した農地でないと後に繋げない。そういう思いから、通常の制度であれば農地中間管理型関連保証事業ってあるんですが、工事が始まればその部分の持ち主負担ゼロなんですけど、3年間は調査費がかかるんですけど、そこの部分を土地改良区の負担ないような形に制度変更しております。それからメガ団地、そこの部分についても同じように複合化を進めていくっていうふうな関係の中で、そういう政策をこう変えながら、そういう形で農地を荒らさないというふうなそういう取り組みをしております。その部分で雇用吸収力は、今やってる人方がいずれできなくなった時にその食料生産の土地をどうするかっていうふうな、そういう中でその部分が続くようなそういう形にしていきたいと思います。基本的には土地生産性を上げること。こういう部分には複合化と、それから作業しやすいようなそういう形の部分を政策、農業政策の部分の柱に掲げております。

まあもしあれであれば、そこの部分の考え方については、もしこういう形で質問していただくか、あるいは全協の場でしゃべればいいのか、その辺は教えていただければ自分の農業に対する考え方はお話したいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） だからね、若者がこの町に定着してほしい。だから、そういう職場づくりの話と、それからこの定着するような若者に対する移住・定住政策の補助金の問題、優遇措置の問題を合わせて我々と議論をして、それだったらこの事業はいいな、そういうことになると思うんですよ。今私が聞いたからその農業の問題、まあ上っ面だけ今聞きましたけども、そういうことを丁寧に我々と議論する、全協を開いて議論する。補正予算の説明なんて要らない、議会がありますから。そういうことを議論する場所が全員協議会なんです。質問移ります。

先ほど笠原議員の質問の中で、中浜地区の人がずっと昔から住んでるから、若い人がそこに来て大丈夫だというその発想、考え方、どうも納得できません。危険な所は、昔から住んでる人がいても危険な所は危険なんです。危険な人を増やすだけなんです。

しかも若い人を。東日本大震災、昔からそこに住んでた人、一つの災害があるとみんな駄目なっちゃう。それが万が一ということなんです。防災対策は万が一のためにやるんです。その万が一のためにやる防災対策に対して、危険な場所に県の赤く塗られている場所に若い人を、しかもただだよ、来てくださいと言って誘導する。それが問題なんです。昔から住んでるから大丈夫だと、そんな安易な考え方、捨ててくださいよ。防災対策できません、それじゃあ。万が一のためにやる防災対策を、昔からあそこに住んでる、もっと低い場所がある、そんな理論づけではね、ちょっと防災対策はできないんじゃないんですか。若い人が一生に一度建てたその家、どうするんですか流されると。誰が責任をとるんですか。無償で、ただだから来てくださいと言ってそこに集めて、万が一災害が起きた。どう責任とるんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 津波高14.36m、これは県の報告書に出てる数字です。これは先ほど笠原議員の部分でもお話ししました。L1っていう来るかもしれない数十年から百数十年に一度の津波の部分ではなく、L2、将来発生する地震を予測したものではないとか、秋田県独自の震源モデルとかっていうふうな形の中でやってきたやつです。で、その部分のいわゆる須藤議員がもう一貫しておっしゃってます、過去の質問でも、想定外を想定しておくのが、これが防災対策の基本だと。だけれども、今のこの最大津波高14.36m、ここの部分のリスク100%だと考えてしまえば何もできないことになっちゃうんですよ。そこに延々として100年以上も住んでる人方いるんですよ。その人方に、そうすれば何にもしなくていいんですかってことなんです。その人方がいろんな悩みがあるから、その部分の地域を元気にするためには、そういうソフトの部分も含めてやっていかなければ活路が開けないって言ってるんです。そういう部分のご理解でお願いしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 三陸沖地震から東日本大震災まで80年、三陸沖地震3,000人の人が死んでおります。3,000人。普代村は183人。80年です。何百年じゃないんですよ。日本海中部地震から今40年経過しようとしています。40年。で、私が冒頭に言った海岸が浅くなっている、温暖化で水位が高くなっている、海水面が高くなっている。あのぐらいの規模の津波でも相当の被害を受けるのではないかと。今の波の高さからいって、漁業者がそう見ているんです。油断できないんですよ。日本海中部地震からもう40年。これから

また何があるか分からない。北海道南西沖地震から30年。そういう経過してるんです。それを何百年に一度起きるか起こらないか分からないそういうことを心配して事業はできない。それが危機感のなさなんです。そういう考え方では、防災の一番大切な「人を死なせない」、2番目の「財産を守る」、それは絶対できませんね。そのぐらいの意識だと。もう少し強い、防災に対する強い意識をもたないと、私は町民の生命財産は守れないと思います。この言葉を操法大会、出初め式で言う資格はなくなると思います。もう少し真剣に考えてください。もう時間ありません。

海光苑の問題。確かに、町長は毎年やってると言いました。10年の間に3回しかやってないそうです、防災訓練。避難訓練ですね。防災訓練、避難訓練、3回。警察が立ち会ったのも聞きました。さっき言ったように夜中にバスを運転する運転手さんが待機してるんですかね。地震はいつ来るか分からないんです。だから私はこの問題を、非常に難しい問題で簡単な問題ではない。あの海光苑、松波苑を高台に移す、それしかないと思うんです。あと対策ありません。だからいずれは早いうちにあの施設をどっかに移していく。そういうことも少しずつ考えていく必要があるんじゃないのかな、そう思って質問してるんです。難しいんです、この問題。3分あります。町長、どうぞ。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの須藤議員のご質問にお答えします。

海光苑、津波、防災対策、これに関して私が伺ったところはまず過去5年間で、10年間までは伺ってないです。申し訳ありません。過去5年間で年2回、これ義務の訓練やっています。その間に津波対策の訓練は3回実施しています。その一番最後が令和元年度、新聞にも載っていましたが、11月5日、津波防災の日の訓練でございます。まあいろんな課題を呈していました。今須藤議員がおっしゃったように、70数名の利用者の方々を、まあ職員全部70名ちょっといるんですけども、日中のシフトで30名、夜間、宿直入れて4名です。だからそれで全員を守るというのはやっぱり非常に困難、これはそのとおりでございます。私もいろいろこうそういう職場対応、これまでやってきましたけども、完全っていうのはないです、確かに。そしてまた、このハザードに関して、災害を決定づけるっていうことではなくて、やはりこれは津波防災避難対策、これを考える上でのハザードなんです。ですから被害を、災害を確定するものではない。ここを勘違いしないでいただきたい。

ただ、今、いつ来るか分からない。こういう危機感はあるべきで、そのとおりだ

と思っています。で、将来的に、当時は、松波苑はその6年前ですか、海光苑が平成11年設立されています。当時やはり補助の設立ですので、学校、保育園、駅、こういうものの条件で補助対応ということであったようです。ですけども、その後やはりこういう災害が巨大化してることもあるので、今おっしゃったように、もしこれから建てるのであればやっぱり安全な所へ、老人一人一人を対応するっていうことはまずかなり不可能に近い所もありますので、そういうことも視野に入れながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 防災対策、本当に難しいと思います。避難訓練、避難場所、避難道の問題、いろいろあります。でも、これは万が一のためにやるんですよ。そうですね。終わります。

○議長（門脇直樹君） 5番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。2時より再開いたします。

午後 1時55分 休 憩

.....
午後 2時00分 再 開